



広報 地域安全ニュース

おまかせ

©SUSUMU.MATSUSITA.ENTERPRISE

No. 448
発行所
今治地区防犯協会
今治警察署
☎ 34-0110
FAX 31-7001



関前開発総合センター前



JR 今治駅



A コープ玉川店

自転車盗難の防止**万引きの防止**

**全国地域安全運動期間中に
防犯キャンペーンを実施しました！**

**振り込め詐欺被害の防止****子どもと女性を対象とした
犯罪被害の防止**

A コープ波方店

A コープ
大西アシスタ店

フジ今治店



A コープ菊間店





ストーカー

ストーカーとは、次のような行為によって特定の相手に対し、身体の安全や生活を脅かしたり、名譽を傷つけたり、行動の自由を侵すものです。

1. つきまとい・待ち伏せ・押しかけ
2. 監視していると思わせるなどを告げる行為
3. 交際・面会など義務なき要求
4. 亂暴な言動
5. 無言電話・連続した電話・FAXなど
6. 汚物などの送付
7. 名誉を傷つけること
8. 性的しう恥心の侵害

防犯対策

- 相手の呼び出しや要求に応じない。
- 料金明細など名前や住所が書かれた書類を捨てるときは細かく破るなど個人情報の扱いに注意する。
- 厚手のカーテンにするなど外から家の中の様子が分からないようにする。



不安に思ったら、家族や警察に相談を!!

警察では、相談を受けるとストーカー規制法に基づき、警告や検挙をしたり、相談者に被害防止のアドバイスを行います。

今治警察署 0898-34-0110

児童ポルノ根絶に向けて!!

警察では、児童の権利と将来を守るために、児童ポルノの根絶に向けた対策を、全国警察一丸となって強化しています。児童ポルノの根絶のためには、社会全体の取り組みが必要不可欠です。皆様のご協力をお願いします。

※ 児童ポルノとは、18歳未満の者の「性交」及び「性交類似行為」や「性欲を興奮させ又は刺激する裸」等の姿態に係る写真、画像を収録したDVD等をいいます。

児童・生徒及び保護者の皆様へ

メールでは、本当の相手が見えません。

メールのやりとりで、児童を言葉たくみに騙したり、脅して自分の裸等の写真を撮影させたうえ、携帯メールで送信させる事件が多発しています。

一度、インターネット上に流出した写真は、瞬時に世界中でコピー可能となり、その回収は不可能です。裸等の写真を送るように言われても、絶対に相手に送らないでください。

もし、心当たりがある方は、一人で悩まず、被害を最小限にするためにも、直ちに最寄りの警察署へ相談してください。

出会い系・コミュニティサイトには危険がいっぱい。

平成 24 年中の児童ポルノ事犯の検挙件数は、1,596 件過去最多を記録しています。被害者の約半数は抵抗するすべを持たない低年齢の児童です。児童の皆様は、出会い系サイトを利用しない、又、コミュニティサイトの使用で被害に遭わないようしましょう。保護者の皆様は、お子様のインターネット利用を適切に管理しましょう。

フィルタリングを必ず利用しましょう。

児童をインターネット上の有害情報から守るには、フィルタリングの利用が有効です。フィルタリングの設定は携帯電話会社で、多くの場合無料でできます。また、法律で、児童が使用する携帯電話には、保護者が拒否しない限り携帯電話販売事業者にフィルタリングの提供が義務付けられています。